

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800048		
法人名	有限会社ごんどう		
事業所名	グループホーム菜の花		
所在地	福岡市東区和白東4丁目6-26		
自己評価作成日	令和3年9月7日	評価結果確定日	令和3年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年9月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で、昨年・今年と、いろいろな面で支障をきたしているのが現状である。地域や御家族との関わりがままならない中で、いかに入居者様の生活に変化をつけ、楽しく過ごしていただくを考え、感染対策に留意しながら、実現できる範囲で、入居者様の意向に沿えるような対応を心がけている(施設内での行事の充実、少人数での、ドライブ等の外出等)。</li> <li>・職員研修に関しては、内部研修をメインに実施している。</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近隣にはスーパーマーケット、日用品店、病院、銀行や郵便局等の金融機関が近隣にあり、日常生活には便利が良い場所に「グループホーム菜の花」は立地している。住宅が密集しており近隣に学校があることから学生が多いため、多くの学生が事業所の前を歩いている。事業所は住宅街の中にあるが、住宅街の中に溶け込んでおり事業所の周囲には花が植えてあり、近隣の方々が草むしりをして下さったり等、近隣との関わりもある。事業所内は採光が良く明るく、多くのソファがあり寛げる空間である。コロナ禍であっても、短時間・少人数ではあるものの面会が出来る機会を設けており、入居者と家族等との関わりが少しでも多く持てる様になっている。また、コロナ禍でも少人数での外出行事も実施しており、外との関わりを持てる様に取り組まれている事業所である。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、「住み慣れた地域で皆とともに自分らしく、のんびりゆったり楽しく暮らします」の理念を朝礼に唱和することで、その意義を再確認し、日々の実践に取り組んでいる。入社時に説明の時間を設け、内部研修時には理念の確認や、利用者権利擁護指針を説明している。	理念の共有については、研修の実施というよりも毎朝の唱和により、全職員に浸透していくように努力されている。職員は理念を覚えておりいつでも業務の中で意識をしている。理念は事業所の出入りに掲示をしている。理念に沿って事業所独自で利用者権利擁護指針を作成している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事時、(敬老会・誕生会・餅つき・消防訓練等)民生委員や地域住民の方に参加・協力頂いている。また、地域の行事等には、職員と一緒に入居者にも参加して頂く等、地域との共存を心がけている。花の手入れや、季節の野菜の植え付け等、近所の住民の方から指導して頂く事も度々ある。町内の年間行事になっている餅つきは、コロナ渦の為中止となり、残念だった。	コロナ禍以前は、地域の公園で開催される夏祭りに参加したり、民生委員の方から声掛けがあった行事に参加したりしていた。お弁当を持って釣りに行ったり花見に行ったりしていた。入居者と職員で地域の清掃活動にも参加していたが現在はコロナ禍で参加出来ていない。町内会には加入しており回覧板も回っており、地域の清掃活動等のお知らせが来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に開かれた施設を目指して、地域民生委員、町内会長等から、地域の高齢者に対する相談を受けたり、必要であれば、適切な相談窓口の紹介を行う等している。また通常は、運営推進会議内にて相談の時間を設け、意見交換を行っている。意見交換は、出席者と施設側間のみではなく、出席者間の情報交換の場としても活用されている状況がある。しかし、残念ながらコロナ渦の為、昨年より出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域住民代表、家族の方々に参加頂き、利用者の状況、サービス改善への取り組み、入退居者の報告、入居待機者報告、監査改善結果報告、職員の教育研修報告、インシデント・アクシデントやヒヤリハットの報告を行い、意見を聞きながら、サービス向上に活かしている。運営推進会議欠席のご家族には、議事録を郵送し、情報を共有している。前年度よりコロナ渦の為、式次第を郵送しお返事を賜り、議事録を作成し報告している。質問の回答は、お電話にて対応している。	コロナ禍以前は、家族の方が3名程度参加されていたり、民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員等が参加していたが、現在は事業所内職員で開催している。また入居者家族全員に運営推進会議開催についてご意見がないかアンケート用紙を配布して意見を頂いている。回収率はほぼ100%である。議事録は入居者家族全員と地域包括支援センターに郵送して、会議結果の周知を図る様にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市保健福祉局施設指導係、地域包括支援センターと密接に報告、連絡、相談を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。公的支援を受けている入居者様に関しては、市の担当者とは密に連絡を取るよう心がけている。	生活保護受給者の入居者が5名おり、受診前後等は福岡市生活保護課のケースワーカーと、必要に応じてやり取りをしている。入居者に介護事故等が生じた際は、福岡市に事故報告をしている。コロナウイルス関係のアンケート等福岡市から求められた時は、求めに応じて回答している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の方針として、身体拘束は行わないとしている。ただし、その必要性が生じたとき、規程に基づき実施するとしているが、これまで身体拘束を行った事はない。「福岡県身体拘束ゼロ宣言」の趣旨に賛同し、宣言書提出の上、登録を行っている。職員も、外部研修に向き理解に努めている。また、内部研修も年2回行っている。	現在、身体拘束をしている入居者はいない。身体拘束に関しての内部研修を年2回開催して全職員が参加出来る様になっている。出勤者の勤務に合わせて研修を開催し、全職員が研修に参加出来る様に配慮している。今年度は福岡市主催のZOOM研修にも参加をしている。離床センサーは使用されておらず、見守りで対応している。	

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修において「身体拘束ゼロ」を含めた虐待防止研修を行い、虐待が見逃ごされないよう防止に努めている。権利擁護の研修に参加し、高齢者虐待防止法について学習している。専用のテキストを作成し、内部研修に力を入れている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することで、権利擁護に関する認識を深めるように心がけている。以前成年後見制度を利用していた入居者がいたことで、理解が出来ていたが、新たな職員も増えたこともあり、研修内容をもとに、施設内での勉強会等を通して、職員が共通した認識を持てるようにしている。	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが過去にはいた。事業所内にパンフレットを準備をしていて説明を求められたら説明出来る体制は整えている。成年後見制度は福岡市主催の研修が開催されるので、必ず職員が外部研修に参加している。	資料やDVDを利用して、回覧研修を実施して成年後見制度や日常生活自立支援事業の内容を深めてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新たな契約を結ぶ際には、入居者や家族等の不安がないよう、十分な時間を設けて説明を行っている。特に、新入居に対しては、希望者には体験利用も行ったうえで納得頂き、契約するよう努めている。改定の際は、運営推進会議で説明、家族への文書での説明など、ご理解頂いた上で実施している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階入口横に「ご意見箱」を設置し、意見、不満、苦情を投函できる仕組みを作っている。家族の面会時には、直接気付いたことがあれば意見を頂くよう、常に声かけを行ったり、運営推進会議にご出席のご家族に、ご意見・ご要望を伺い運営に反映させている。レクリエーションに関しては、利用者の意見を反映させるように心がけている。	各階の入口に「ご意見箱」を設置しており、家族が来られた時に投函出来る様に準備をしているが、コロナ禍以前も現在も、投函された事は殆どなく電話や口頭で意見を頂く事が殆どである。運営推進会議の際に事前アンケートをお送りして、何か運営に関して等意見がないか聴取する機会がある。実際に意見を頂戴する事もあるため、頂戴した内容は出来る限り取り組むようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、提案は、朝礼時や直接口頭で受けたり、申し送りノートで共有することで運営に反映できるよう努めている。個人面談に加えて、アンケートを用いた自己評価を行い、職員の一人ひとりや、管理者がサービスの振り返りを行うことで、捉え方の違いを把握し、施設運営や個人の研修計画に反映させている。	日頃の業務の中で、代表や管理者の方々と話す機会が多いため、職員は何か気づいた時に話をしたり、業務の提案をしている。代表や管理者と職員の間に関係も良く、意見が言い合える状況である。必要に応じて、個人面談を実施して、職員が少しでも悩みや問題を抱え込まない様に気を付けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの要件に沿って、研修会参加、資格取得を奨励し、やりがいなど向上心を持って働けるよう努めている。有資格者には、資格手当を付け、自主的にスキルアップ出来る体制を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除せず、採用を行っている。また、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。定年は65歳だが、状況的に可能であれば、延長して生き生きと働いてもらっている。派遣社員の正社員への登用を目指し、少しではあるが実現している。	幅広い年齢層の職員が勤務しており、職員の採用時には年齢や性別に捉われずに積極的に採用をしている。職員一人一人の得意な事ややりたい事が仕事の中で実現できるように極力配慮をしている。早出勤や夜勤が難しい等職員の家庭の事情等を勘案して、勤務が出来るように最大限配慮して、職員が少しでも長く勤務出来るようにしている。	

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止委員会を設置し、研修会に参加している。ポスターを掲示するなど、昨今の人権教育の必要性を職員に教育、啓発活動に取り組んでいる。委員会指導のもと、内部研修に力を入れている。	虐待防止委員会は全職員がメンバーであり、2か月に1回内部研修を実施している。研修だけではなく、全職員に自己点検シートを用いて、職員自身が虐待防止に対しての振り返りや反省点を考える機会を持つようになっている。内部研修講師は管理者や看護師が主導で実施しており、全職員が参加している。虐待防止のポスターを事業所入り口に掲示している。	人権学習については、DVD等を利用して回覧研修を実施し、研修報告書等で職員の周知度を確保してはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の配置にあたっては、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。また、資格の取得、外部研修はスタッフ個人の学びたい事等を尊重し、可能な限り希望に添えるよう設定している。委員会を設置し、定期的に勉強会や検討会など、協議する機会を設けていたが、毎日の業務を重視する為、十分に機能していない感があるので、定期的に開催できるよう努力している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と意見交換を行い、互いの行事に参加できるように、体制を整備している。職員については、研修会の際には同業者と話す機会があるので、積極的に意見交換をするよう指導している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご本人の不安、疑問解消に時間を費やし、納得して頂くよう努力している。可能であれば、施設見学時、本人にも一緒に来ていただき、時間をとって入居者や職員と触れ合ってもらって頂くことで、雰囲気を実際に体感して頂くようにお勧めしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご家族の不安の解消に努め、出来る限りご要望等にお答えできるよう努力している。また、随時電話での対応も行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、ご本人・ご家族の状況を把握する為に、「問合せ・見学対応記録簿」を作成している。その情報を整理し、今何が必要なのを見極め、他のサービス利用も含めたアドバイスを行うように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者にとっては、生活の場である為、職員はすべてを介護するのではなく、できる事はして頂くという考えのもとで支援している。料理・菜園の手入れ・洗濯物をたたむ等、それぞれにできる事のお手伝いをお願いしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設を身近に感じて頂くため、「菜の花だより」を毎月ご自宅にお送りしている。その中に、月の行事予定を明示し、一人一人の様子がわかるような写真も同封している。来設の少ないご家族には、お電話にて、状況報告を行い、必要時はご家族の意見も参考に対応を行っている。また、疎外感を軽減するため、ご家族との外出や夕食をお願いしていたが、コロナ禍の為、現在は行っていない。		

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や友人等の面会時、居室にテーブルと椅子を準備し、御本人と面会者がゆっくりと過ごせるよう配慮する等、入居前の人間関係を大切に、入居後も共有する時間が持て、関係が継続できるような援助を心がけている。御家族と一緒に外出、可能であれば自宅への外泊等も勧めていたが、コロナ禍の為、ご家族との面会は、特別な場合を除き制限している。また、職員の抗原定性検査も毎週行い、ご家族に安心して来て頂くよう努めている。	コロナ禍以前は、家族と一緒に墓参りに行ったり外食に行ったり等していたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。家族から電話があった時は、入居者に取り次いで話が出来る様にしたたり、ごく短時間で少人数の面会であれば居室での面会が出来る様に配慮している。請求書と一緒に近況をお知らせする写真を一緒に送り、コロナ禍であっても、現在の生活状況が分かる様にしており、入居者と家族の関係性が継続できるようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格を見極め、できるだけスムーズに関係が構築できるよう心掛けている。常に見守りを行いながら、必要時は職員が仲を取り持ち、トラブルを招かないよう留意している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の状況としては、医療依存度が高くなり、病院から他施設に移動される例が多いが、入院中、面談に施設職員が同席する、家族の相談にのりアドバイスを行う等、家族の支援ができる体制をとっている。必要時は、次の支援先に情報提供を行っている。本人の退去後も、家族から電話があったり、何らかの関係性を継続している例もみられる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人や家族の思いを大切に、意向に沿った生活支援を心がけている。しかし、自分の思いを表現できない入居者に関しては、今までの生活状況(生き方)や思い等を家族に確認したり、カンファレンスを行うなかで、必要と思われることを話し合い、支援につなげている。	入居者の方の理解力や判断力の観点から十分な意向をお聞きする事は難しいが、入居者や家族から今までの生活歴や趣味等をお聞きして、本人が好むであろうことを取り組むようにしている。家族からの意向をお聞きして実施する事もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人にとって大切なこと等を、本人や家族との会話の中から拾い出すことで、今までの生活状況を把握し、入居後も今までの生活の延長として生活できる様な支援を心がけている。状況によっては、本人にとって思い入れのある家具の持ち込み等も提案している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の心身状態が常に安定しているとは限らない。施設としての日課はあるが、毎日、個々の入居者の状態を把握したうえで、その日の状態に合わせて無理なく生活して頂けるように調整している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、本人の状況・希望と家族の意向、職員からの提案を受けて、それぞれの意見を反映したものになるよう心がけている。新たなサービスの導入や、入居者の状態変化時は、介護計画を現状に沿った内容になるよう、その都度見直しを行っている。	初回面談は管理者と計画作成担当者で訪問する事が多く、アセスメントやサービス担当者会議録の作成、ケアプランの作成やモニタリングの作成等のケアマネジメントの一連の流れは、計画作成担当者が実施している。ケアプランの更新時期等ケアプラン変更時の家族への意見聴取は主に電話で実施している。サービス担当者会議録の中には入居者や家族の意向が記載されており、ケアプランの中に入居者や家族の意向を反映させていく努力をしている。	

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、心身の状態の記録は勿論、情報の共有が円滑に行われるように工夫(申し送りノート、入居者別情報の作成、ケアチェック表の見直し等)し、ケアプランの見直し、ケアの実践に生かせるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居後、心身状態の変化をきたす入居者も多い。その時々入居者の状況を的確に把握し、今、どのような関わりが必要なのかを考え対応することが大切と考えている。また主治医と相談しながら、精神科(認知症)のデイケア通院をしている入居者もいる。施設内のサービスのみこだわりのではなく、施設外の使用できるサービスにも目を向け活用することも、自立支援の一環として必要と考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域住民、民生委員、子供会等に参加して頂ける行事は積極的に呼びかけし、消防支署には消火訓練に指導頂いている。しかし現在は、行事には参加できず、消防訓練も内部で行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、2か所の医療機関と連携し、訪問診療を受けて頂いている。医療機関を決めるにあたっては、本人、家族の意向を優先しているが、特に希望がない場合は、本人の状況等も参考に、家族と相談の上決定している。医療機関との連携も、夜間の状況も含めて、問題なくスムーズに取れている。また、全ての入居者に、口腔衛生の観点から、定期的な訪問歯科診療も受けて頂いている。	入居者や家族の希望があれば、今までのかかりつけの医師に受診して頂く事も可能である。実際に1名の入居者の方は、今までのかかりつけ医にかかっており、定期的な受診に行かれている。定期的な受診については基本的には家族に受診介助や受診同席をして頂いているが、家族が対応困難な時には事業職員が対応をしている。嘱託医が2名体制であり、嘱託医へのオンコール体制が可能な嘱託医もあり、対応をして頂いている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務を行う中で、職員全員が、情報の共有が出来るように心がけている。朝礼を、入居者の状況把握の場としても活用している。医療面での対応が必要な場合は、施設の看護師から、かかりつけ医に相談し、指示を受け対応している。訪問看護の導入時も同様に、情報の共有ができるように心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要な場合、かかりつけ医と連携し、安心して治療を受けられる体制をとっている。コロナ渦の為、入院中は、定期的に主治医や看護師からの情報を電話で確認する様に努めている。退院後の生活について必要な情報を頂いている。入院に際しては、施設看護師からの情報として病院に、看護添書を持参している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りについては、「看取りについてのマニュアル」作成もできたが、まだ模索している段階である。数人の看取りをおこなったが、開設以来の入居者であり、医療依存度が少ないこと等から、職員も、「住み慣れた環境を変えることなく、最後を看取ってあげたい」との意見が多くあり、病院(主治医、看護師)と密接に連絡を取り、施設看護師を中心に職員間で連携を取りながら最後まで施設で過ごしていただく事が出来た。	現在は看取りをしている入居者はいないが、過去に看取りの実施経験がある。食事摂取が徐々に困難になり看取りをしたケースが一番多く、家族への説明は主に嘱託医が実施し、事業所に訪問診療に来られた時に家族にも来所して頂き説明を受けたり、嘱託医が勤務している診療所に家族に行っていたり、説明を受ける事がある。「重度化及び看取りに関する指針」及び「同意書」が作成されており、入居契約の際に、事業所の看取りの方針を文書と口頭で説明をし、同意書ももらっている。	

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の病院(主治医)との連携は、管理者、施設看護師を中心に問題なく機能している。職員の指導については、各入居者の持っているリスクに対しての対処法を情報として伝える等、情報を共有することで、急変や事故発生時にスムーズに対応できる様務めている。実際に急変や事故が発生した場合は、事例をあげて検討することで、実践力を身に付ける一助としている。また、リスク管理の面から、転倒、転落のリスクがある入居者に対しては、事前にカンファレンス等で検討し、フロアマットを敷く、居室内の配置を変更する等の予防策を講じると共に、介助時の留意点等について情報を共有するように努めている。離設については、近隣の地図を用意し、シュミレーションを来こなっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間に戸外に出る方法は、日頃の活動で身につけていると予測するが、夜間の避難方法については訓練を実施している。自治会や、地域の代表者、近隣の住民の方々には、日頃より入居者の特性を理解して頂き、非常時に強力頂けるよう働きかけている。備蓄については35品目、アルファ米は120食と、地域の方々の避難場所としての役割も考え、大目に準備している。	備蓄については、水やアルファ米を約3日間程度備蓄して事業所に保管している。避難訓練は年2回開催して内1回は夜間想定の実践を実施している。年1回は消防署の立ち合いのもと、避難訓練を実施している。消防署の方々から避難についてのポイント等の講評を頂いている。地域の方々や消火訓練を実施したこともある。地域の方々に災害があった時は手伝って欲しいと口頭でお願いをしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護に関する勉強会を行い、個人を尊重した言葉かけや対応を行うよう努めている。また個人情報の取り扱いにも留意している。実際のケアの中でも、プライバシーの確保を行うことは、最も基本的なことだと考え、実践している。	入浴介助時に同性介助を好まれない方には同性介助で介助をしている。声掛けや不適切な言動があった際は、管理者等が指導をして改善するように努めている。個人情報保護やプライバシーに関する研修は、権利擁護の研修と一体的に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望については、本人と職員で相談の場を設け決定するようにしている。できるだけ本人の希望に沿った生活ができるよう努めているが、希望に沿えない場合は、代案を提示するなど、少しでも希望に近づけるよう努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課(1日の流れ)はあるが、本人の思いや希望については、本人と職員間で相談し、調整することで、出来るだけ本人のペースで生活して頂けるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度訪問理美容を行っている。身だしなみやおしゃれのタイミングに関しては、本人が希望する時にできるように支援している。化粧品の購入希望は職員が相談にのっている。レクリエーションでは、メイクといつともとは違う洋服を着て参加して頂くように、お手伝いしている。気分も晴れやかになり、好評になっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	花見や敬老会等の行事時は、一般のメニューとは趣向を変え、行事食として特別メニューを発注したり、施設で手作りするなど、特別感を感じて頂けるように工夫している。また、献立に応じて大皿を使用する等、使用する食器にも配慮し、視覚でも楽しんで頂けるよう心がけている。ドライブ等の外出を利用し、持参のお菓子やお茶で楽しんで頂いている。	食材は配達を利用しており、簡単な調理や盛り付けは職員の方々がしている。入居者がお盆拭きやテーブル拭き、茶碗洗いができる方もいるため、職員と一緒にこなっている。おやつは手作りで職員が作る事もあり、おやつの買い出しは、職員だけではなく入居者も一緒に行く機会を持っている。行事食として、食事を注文して提供する事もあり、非日常的な食事の機会を持つことで、季節感を味わって頂ける様にしている。	

R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の栄養バランス、カロリー管理が明確化されていることから、食材は外注している。しかし、必要時、献立を追加施設で食材購入し調理したり、行事食を手作りする等もやっている。水分補給に関しては、飲み物の種類を多くするなど、水分量を確保するための工夫もやっている。飲水量は、医師からの飲水制限の指示ある場合を除き1,000cc以上/日を目標にしている。また、食事の形態の変更や、塩分摂取量の制限のための献立の変更、食事が減少した入居者に対しては、本人が好む食品を購入し提供する等、個々の状況に応じた対応もやっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。毎週、歯科の訪問診療を受け、指導、指示のもと、口腔内の清潔が保てるよう支援している。歯科に関する問題が生じた場合は、歯科医師や歯科衛生士と連携し対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔、パターンを把握し、誘導を行うことで、排泄の失敗を少なくする心がけている。入居者個々の状況を見極め、職員が統一した働きかけを行うことで、排泄の自立を促す取り組みを行っている。実際に、入院中は紙パンツを使用していた入居者が、布パンツ使用が可能になった事例も経験している。	排泄チェック表を活用することで、排泄介助時に尿取りパットの交換回数が少なくなった事例がある。現在も布パンツの入居者が数名おり、少しでも長く今の排泄状態が継続出来るように支援している。排泄介助をする際に、排泄があつたかの確認をする際に、職員同士でしか分からない言葉(単語)を用いて、他入居者に排泄状況が分からないようにプライバシー確保にも努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔を把握すると共に、便秘予防のため食物の工夫(ヨーグルト、牛乳等)を行ったり、水分量の調整等を行っている。状況によっては、腹部マッサージや温罨法等でも対応している。医師の指示のもと、下剤での調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本、3回/週 入浴して頂いている。入居者により入浴日は決まっているが、曜日、時間、入浴回数にとらわれることなく、状況に合わせた対応を行っている。	週3回入浴する機会があるが、入居者の状態により身体的な負担を少なくするために週2回にしたり、皮膚状態の保持のために、毎日シャワー浴を実施している入居者もいる。各階に個浴が各1つ計2箇所あり、身体状態によっては2人介助する入居者もいる。菖蒲湯やゆず湯を実施したり、入浴を好まない入居者に入浴剤を提供したりして、少しでも入浴を楽しんでもらえるように工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めていない。入居者個々の状況に応じて対応しているため、就床時間は入居者により異なり、就寝までの時間はフロアでTVを見て過ごしたり、夜勤職員と会話して過ごしたり等まちまちである。就寝後の居室の環境も、入居者の状況に応じて調整している。日中も休息が必要と思われる入居者の他にも、本人の希望があれば、ベッドに横になり過ごしていただく時間をとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、1人ひとりの利用者が服薬している薬が、何を改善するための薬であるか情報を共有したり、用法、用量について申し送りを通じて確認を行うと共に、必要に応じて主治医へ報告、相談できるようにしている。与薬時の手順を看護師が指導している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢になることで、入居時出来ていたことが徐々に困難になっていく傾向があり、できる入居者については、継続して行っていたく事で、楽しみ、生きがいにつながっているとされる。しかし、することが困難になってきている入居者に関しても、同じ場面に居る事で、時間を共有し、参加しているとの気持ちを持って頂くことも大切なことだと考えている。		



R3.9自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	個々の希望に沿って、戸外への外出支援を行なっている。また、事業所の中にばかりいる事を希望する入居者には、都度、声かけし、短時間でも戸外での日光浴や気分転換を図るよう働きかけている。テラスに椅子とテーブルを置き、外出に繋げる工夫をしている。今春は、「いちごが食べたい」との希望からいちご狩りにお連れした。	おやつや飲み物等を買物する時には、職員と入居者とで一緒に行ったり、事業所周辺を散歩したりして少しでも外出する機会を持っている。また今年は何回かに分けて「いちご狩り」や「ミカン狩り」にも行っている。コロナ禍以前は、花見をしたり祭りに参加したりカラオケボックスに行ったり等していたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。1階の畑や2階のプランターで花を植えたり野菜を育てている。草むしりは近隣の住民の方が不定期でして下さっており、地域の方々も気にして下さっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活に必要な物品の買い物支援では、個人の意思で使えるよう支援している。本人の申し出により、家族からお金をもらった際には、紛失されることもある為、基本的にはお預かりしているが、納得いくまで一時的に持つておくなどの支援も行なっている。誕生日の外出の際は、お金を所持していただき、使うことの支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話支援はもちろん、年賀状を書く支援等も行なっている。また、本人が精神的に不安定な状況の際などは、家族の声を聞くことで安心できるよう支援を行なっている。ご家族には、行事の写真を送送することで、特に遠方で頻繁な面会が困難なご家族からは、様子がわかり安心出来ると喜んで頂いている。また、職員が同行して、電話をかけて近況を報告する等している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、生け花レクリエーションの花々や、利用者による共同制作の作品などを掲示している。お雛様や七夕飾り、クリスマスツリーなどを展示し、季節感をとり入れている。	テレビ、ソファー、洗面台2箇所、トイレ2箇所があり窓が大きく採光が良く明るい環境である。行事の際の写真や作品を飾ったり、季節感を出すために雛人形やクリスマスツリーを飾ったりしている。七夕は短冊を書いて毎年飾っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中で、独りになることはほとんどない。だが、思い思いに自分の気に入った居場所を確保できるよう工夫したり、家族と一緒に過ごしたり、仲の良い入居者同士で過ごせるよう工夫をしている。バルコニーにテーブルと椅子を置き、外気にあたりお茶を飲むスペースを設置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は、本人の状態をみながら、家族と相談し、可能な範囲で危険がない馴染みの家具を持ち込んでいただくことで、本人が居心地良く過ごせるような働きかけを行なっている。	介護用ベッド、筆筒、チェスト、カーテン、エアコンが設備として完備してある。入居者が作った作品や以前入居していた施設での写真や家族写真を飾っている方もいる。中にはお気に入りの食器棚や今まで来ていた洋服をたくさん持ち込んでいる方もいる。基本的に入居者が持ち込みたい物は持ち込んで頂いてよいようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの理解力や記憶障害の程度も様々である為、居室入口に写真を掲示し、混乱や不穏が少なくなるように工夫している。職員が入居者と共に、入居者の意思を尊重した、居室内の環境整備を行っている。		